

平成 29 年 6 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成29年6月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成29年6月23日（木）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 教育長室

3 出席委員	教育長	中井田 榮
	教育委員	菅野 クニ
	教育委員	高倉 文子
	教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 教育委員（教育長職務代理者）佐藤 眞弘

5 説明のため出席した者	教育課長	村山 宏行
	指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 それでは、平成29年度6月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

改めまして、こんにちは。お忙しいところ出席をいただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、6月議会の報告をさせていただきます。

内容につきましては、さきの定例教育委員会、さらに総合教育会議で提案した内容を使いながら、議会全員協議会でご了解をいただいたところです。その中で、パンフレットについて教育委員会でも話題になりましたけれども、1学期中になるべく早く作成し、子供たちの進学に向けた案内をつくっていきたいと思っております。それも含めて議会にはご説明をし、了解をいただいたところであります。

もう1つは、村長からですが、小学校については平成30年4月に現在の形態のままそっくり戻し、1年後の平成31年4月には3小学校を1つの小学校に統合して進めたいという旨を、議会に話しております。教育委員の皆さんにも確認をお願いしたいところです。

次に、学校運営ですが、小中学校とも教職員の面談を終了しました。小学校27人、中学校15人ということで、一通りそれぞれの目標を簡単に説明をいただいて話し合いをしてきたところであります。

その中でも、特に私から4点ほどお願いをさせていただきました。

まず1つは、自己肯定感です。自己肯定感を高めるように目標を持って、知・徳・体のバランスのとれた子供を育てるように今後とも指導してほしい、授業をしてほしいという話をさせていただきました。

2点目は、県から示された授業スタンダード、さらには村では飯舘型授業スタ

イルがありますけれど、子供が課題を整理し、話し合い、まとめて発表をする力を養うのは同じです。秋田県の東成瀬村で研修してきた内容と、飯舘村もそのスタイルに近い形でやってきたわけですが、それを徹底してやっていただくように再度お願いをしたところです。

3つ目は、花まる学習会の受け入れです。新聞テレビ等で大分花まる学習会がPRされていますけれども、先生方に御礼を申し上げたのは、快く受けて入れていただいたことについて御礼を言ってきました。本来は、外部の方々を受け入れて授業を進めるのはなかなか難しい面があるわけでありますけれども、花まるから講師として会田先生に入っていていただいて、授業にも入れていただいており感謝しているところです。小学校は2学期から思考力の授業を、中学校は放課後塾をスタートさせていただいたということで、御礼を申し上げたところです。

4つ目は、教育課程の編成委員会についてです。先生方を委員にスタートしたわけですが、実態に合わせてわかりやすく知・徳・体、を保護者にも理解していただけるようつくってほしいというお願いをしてきたところであります。

以上、教職員の面談に際しての、特に私からお願いした内容であります。

次に、草野幼稚園でありますけれども、実は庁議の席で、建物を福島の刃物屋に有償で貸したいという話が出ております。（「ナイフとか包丁をつくる」の声あり）刃物です。（「鍛冶屋というか鍛造品というか」の声あり）それも含めて、つくるところから販売までやっている刃物屋ですが、そこに貸したいという話です。ただ教育委員会としてはいろいろ課題もありますので、ペーパーに課題を整理して提起しています。

次に、沖縄とカナダの研修について説明をさせていただきますけれども、予定どおり事前研修を行って、今進めているところであります。

そのほか、7月25日と28日に教職員の研修会を予定をしております。教育委員の皆さんもお時間の都合をつけていただいて、ご出席をいただければと思います。

最後に本日の議案でありますけれども、2つありますが、いずれも夏休みに向かって、預かりと学童について給食を出していきたいでの実施要領について議案を出させていただいております。

以上、長くなりましたけれども、報告と議案の説明にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、日程第2『会期の決定及び書記の指名』についてでございます。会期につきましては本日1日間とさせていただきまして、書記については村山課長にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、ご承認いただきましたので、前に進めさせていただきます。

9 平成29年5月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3『平成29年5月定例教育委員会会議録の承認について』をお願いいたします。説明をお願いします。

教育課長 事前に配付をさせていただきましたが、届きましたでしょうか。ご確認いただければと思います。

教育長 どうでしょうか。

星委員 誤字がありましたので訂正願います。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 なければ、会議録につきましては訂正をさせていただいて、ご承認いただいたということで、前に進めさせていただきます。

10 議案第15号 夏休み期間中の預かり保育実施要綱について

教育長 次、日程第4、議案第15号『夏休み期間中の預かり保育実施要綱について』を議題といたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 以上、説明が終わりました。ご質問等あればお願いしたいと思います。

高倉委員 幼稚園の子は随分少ないと思うんですけども、配膳関係というのも先生に任せになっちゃうんですか。

教育課長 はい、そうなります。

ですので、給食センターもしくは飯野支所の2階から、通常の食缶と、おわんとかも、トレイとか、給食の用具については全てありますので、余分に、そちらを使って学童あるいは預かり保育で配膳いただくことで考えております。

高倉委員 お弁当形式ではないんですね。

教育課長 お弁当形式ではないです。

教育長 そのほか。よろしいですか。

全 員 なし。

教育長 じゃあ、ご承認いただいたということで、前に進めさせていただきます。

11 議案第16号 夏休み期間中の学童保育実施要綱について

教育長 次に、日程第5、議案第16号『夏休み期間中の学童保育実施要綱について』でございます。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 以上、説明が終わりました。ご質問等あればお願いしたいと思います。

預かりと考え方は一緒ということで。

教育課長 一緒です、はい。

学童の利用が今のところ17人。預かりが、6人です。ただし、夏休み中にスポットで入る場合があります。夏休み期間中のみお願いしたいという方もいらっしゃるの、それも受け入れします。

教育長 あと、先生方の給食もお金をもらって一緒につくるということです。

教育課長 別の給食というのも、変です。

教育長 一緒になって食べたほうが教育上も望ましいですね。来年、飯舘に来た時のことを考えまず試行的にやらせていただくわけです。

よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、ご承認いただいたということで、次に進ませていただきます。

12 諸報告について

教育長 日程第6『諸報告について』、よろしくお願いします。

教育課長 (主要な行事日程等について説明)

教育長 合わせてこの教職員の研修会の実施についてまで説明をお願いいたします。

指導主事 (主要な行事日程等について説明)

教育長 ご説明をいただきました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

菅野委員 庁議の中では、学校が村に戻ってから2年目に、3校統合するという話は6月議会で話されたのですか。

教育長 そういう方向でということで、村長から議会に話をしております。特にだめだという意見は出ておりません。

そのほかございますか。

全 員 なし。

教育長 なければ、3番目の「沖縄までの旅」と「未来の翼」について、説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明) 補足があれば、教育長お願いします。

教育長 この日程からすると、今言ったようにホームステイがメインということになりますね。(「そうですね」の声あり)あとは環境学習です。

沖縄についてもカナダについても、去年の反省を踏まえて、また同じような日程・内容で、今回もやらせていただければと思います。

内容についてよろしいでしょうか。

星委員 自分の子も参加するので、沖縄でお世話になります。それで、去年の沖縄の旅でちょっと問題があったということで、話があったと思うんですけども、それについての対応というのは何か具体的に今回盛り込んだ内容はあるんですか。

教育長 去年の参加は40人でした。今年は26人なんですけれども、密な対応をしていくということで、スタッフの人数は昨年と同じ11人で対応させてもらうことにしました。あと去年の経験も踏まえて事前研修を十分に行っております。

星委員 根本的に、去年の内容を踏まえて対応をするという形ですね。

教育長 はい、そうです。

星委員 わかりました。

教育課長 それと、スタッフの人数を変えていませんので、1人が見る人数が少なく、なるべくスタッフの目が届くように気をつけていくということです。

教育長 それでは、そのほか。よろしいですか。

全 員 なし。

教育長 なければ、次に4番目の村内の再開後の小学校の運営体制についてお願いします。

教育課長 こちらが先ほど、議題の中でというよりは、先ほど教育長の挨拶の中であった部分であります。

資料的にはありませんが、議会への説明の中で、平成30年4月学校再開については小学校3校でとお話をして、その後平成31年4月からは、まず小学校3校体制は終わりにして、1つにまとめるとしました。ただし、そのときに中学校と小学校でいくのか、飯館学園というような義務教育学校も踏まえた形での、いわゆる一貫校、一つにしてしまうか。そこはまだ未定だということで、村長から議会に説明がありました。

教育長 その辺は最終的にはこの教育委員会の中で決めていく内容ですので、今後皆さんにお諮りをしながら、順次今後進めていきたいと思っています。

教育課長 1校にするのは1年後になるんですが、以前説明させていただきましたように、制服だけは先行して進めさせていただきます。制服を納入いただいている村の衣料組合のほうから、体操着がもう3校ばらばらでは調達できないということでした。ですので、数が少ないので、まとめていくしかないと考えています。

制服についてはコシノヒロコさんをお願いすることになりました。来週、具体的な制服の作成に係る打ち合わせということで、縫製メーカーが来るということです。

具体的にはコシノヒロコの制服デザインは大阪のメーカーが販売権利を持っているということなので、そちらに協力をいただいて制服もそろえるようになります。

なお、幼稚園の制服については、既存にコシノブランドのものがあるので、そこからチョイスをして、幼小中と統一したデザインになるように図りたいと考えています。

教育長 4番目の内容について、ご意見、ご質問等あれば。

星委員 制服についてなんですけれども、制服のデザインとかジャージのデザインって、学校全部がオリジナルなのか、ある程度デザインが決まっている中で選定しているのかわからないんですけれども、最初3校別々に制服を出すのは難しいという話がありましたが、どこかの学校と同じものであれば多分調達することができると思うんです。今回、新しくつくるに当たって、生徒数が少なくなったときに、ロット数を確保できないからつくれないとの説明ですが確かに3校別々でつくるのが難しいという話を聞いたときに、じゃあ今度一つになったとしても、人数が減って最小単位が同じという形になるとつくれないっていうふうにならないのか、また同じ問題が出ちゃうかもと思ったので、その辺の心配はないんですか。

教育課長 具体的にコシノ事務所からそういう話もありました。ロット数、例えば10着とか50着とかというふうになった場合、そもそもそれを受けてくれる縫製会社があるかどうかというところではあったんですが、村長からはそれをできるように、例えば四、五年まとめて発注をして、ある程度の数を確保した上でやりたいと。それをまとめてくれば、いわゆる縫製会社で受け付けてくれるところはあるんじゃないということがあって、そういう話を先方に通しているということです。

体操着についても、3校ばらばらっていうことでは難しいということではあったんですが、ある程度何年か分の見込みが立つのであれば、協力できるところはいっぱいあるということです。

星委員 制服って、ある程度つくっておいて在庫しておくっていうつくり方もあるんで

すね。

教育長 そういう話でした。

星委員 毎年つくるというわけではなくて。

教育長 一般に小学校の場合は、内部で話しているのは、成長が著しく成長しますよね。だから、何段階かに分けてお願いしてつくっておく必要があるんだろうと思うんです。中学校にいけば大体成長は定まるので、男と女とS・M・Lぐらいで分けてつくっておけばいいのかなと考えます。

星委員 そうすると、あと想定したところよりも実際つかってしまったらサイズがなくなっちゃうってことですよね。

教育課長 なので、かなり余計につくっておく必要があります。

教育長 特注サイズも想定していて、それについても対応いただけるそうです。

教育課長 村長からは、そこは相応の額を覚悟していますということでした。

星委員 無償化という話も出てると思うんですけれども、そのとき制服がないってなっちゃうと。

菅野委員 あとはやっぱりパターンが最初にできると縫製の対応はしやすくなるんですよね。だから、最初のデザインとパターンが重要ですよ。

教育長 人数が多ければその都度お願いもできるでしょうが、リスクも伴うけれどもある程度段階を分けてつくっておく形になるのかと思います。

星委員 何か、今の時代に合わないつくり方ですね。むしろ大量生産みたいな。

教育課長 制服メーカーからの情報ですと、大量生産のものはほとんど海外に出すんだそうです。だから、既存にある詰襟とか、セーラー服は、1万着とか2万着レベルで海外発注なんだそうです。

星委員 制服で覚えているのは、川俣高校では地元でつくっていたというイメージがあったので、そんなに大量につくるっていうイメージがなかったんですけれども、業者によって違うのかもしれないですね。

どっちが安いのか、大量に発注して1着当たりを安くするのか、オーダーメイドでも必要な分だけつくるのかっていう。

教育課長 川俣町はもともとシルクのまちなので縫製会社もあるからだと思いますよ。

星委員 注文があったらつくってくれるかと思ったんですけれども。

菅野委員 倉敷市のジーンズもそうですね。地元の高校、地元のジーンズでって出てきていますし。きっとそうだと思いますけれども。

教育課長 織物のまちですから。

教育長 そのほかありますか。

全 員 なし。

教育長 では、次、その他の資料をお願いします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 実は、教育費無償化については教育委員会の議事録にもありますように、実際は6ページのところに、私のほうから教育委員会には無料化で全てにわたって進めていますというお話もしていますけれども、現在やっていることも含めて出されると、大分インパクトが強くて、結構反響もあったということです。

菅野委員 具体的にはどんな反響があったんですか。村外からのほうが多かったりして。

村民からの反応は。

教育長 そのときちょうど小学校の面談に行っていて、私はちょうど電話を受けていないんですけれども、大分来ていたということです。

教育課長 村民からが結構多かったと思います。

指導主事 民報新聞1社が報道したので、ほかの村民は知らないから、どういうことなんですかという、そういうのが。

教育長 これまでいろいろな形で情報提供はしてきたのですが、民報新聞がまとめて記事にしたってということで、大分、どういうことですかという問い合わせはあったということです。

教育課長 あとは、ほかの教育委員会からありました。国県補助を財源にと書いていたの、どこをどうやっているんですかとの問い合わせです。

教育長 国県ってというのは、スクールバスや、今補助として受けているものを今後も見込んでいますので、そういうことも含めての国県補助なわけです。あとふるさと納税のお金を使いながら検討しているというようなことを、話をさせてもらったんです。

最終的には村議会に諮る話なので、そういうことで、準備は進めているっていうコメントを私はしております。

星委員 目指す、で検討している段階ね、よく読むと。

教育長 そうです、そうなんです。だから、慎重に答弁はしています。

星委員 決定かと思った。新聞を見ると決定に見えますね。書き方が……

教育長 慎重に答えたつもりです。

菅野委員 うちの身内からこの記事を読んで聞かれたのですが、守秘義務もありますし、新聞のとおりだと思いますよって答えました。でも、ここまで踏み込んでやってくれるっていうことは大事だになって言い方はしていました。やっぱりどうやったら今の村の状況、子供たちの状況を少しでも前に行けるかっていうところでの。よそから何か聞かれたみたいな話をしていましたから、結構、電話は来ないまでも、きっとこれは注目を浴びているのかと思うんです。基準になっているんだと思います、世の中。

星委員 携帯電話を見て、全て無料とかって、何か。振り込みのフレーズが。

菅野委員 Twitterにも登場していますし。当然、これ民報新聞に出たから、これをこうはしょってツイートしている人もいますから。

高倉委員 心配事で聞かれたことがあるんですけれども、いつまで続くのって言われました。

教育長 やっぱり期限を設けることになると思います。これから人数が、多くなったら、財政的な負担を伴うわけです。

高倉委員 一年、二年で終わるんであれば（村の学校を）選ばない親が増えるかも

教育長 それはこれからですが、三年、五年のスパンだろうと考えています。

菅野委員 卒業するまでは大丈夫なんじゃないのって。

高倉委員 入学をさせた方がいいが、小学校で終わっちゃったとか。

菅野委員 入学して卒業するまで大丈夫とか、非常にアバウトな返事だけれどもさ。

星委員 5年じゃないかなと思うんだけどね。

教育課長 子供の人数と財政のバランスで考えるしかないですよ。赤字を背負ってまで、財政破綻してまではできないですから。

星委員 一番大きいのはどこなんですか、費用的に。

教育長 今全部やっている話なんですから。（「多分、制服以外は」の声あり）制服がやっぱり一番かって私は思っています。

星委員 どちらかっていうと何か、言葉は悪いけど延命みたいな感じの対応ですよ、今いる人を何とかって言う。

これ例えば、見て、ここの学校に行きたいって思ったときって、どうすれば行けますか。例えば、今村外から避難している人を対象にしていますけれども、学校が無料になるならそこに通わせてみようかと思ったときに、住所を移すのはもちろんだと思うんですけど、それ以外の方法ってあるんですか。

教育長 いや、あとは住宅に住んでもらえれば。

星委員 それは、住所を移すって言うことしかないってことですか。

指導主事 特区をとらなくても、例えば福島市に住んでいる家族が、学校が無料だから子供を通わせたいと言えば、福島市と飯舘村の教育委員会の協議で、福島市の教育委員会がオーケーを出せば来れるんです。これは、特区も何もとらなくても大丈夫です。

菅野委員 だから、あそこの学校のやっている授業内容と、制服がいいから来たいって言えばオーケーですよ。給食もただだして言われればね。

教育長 そして、やっぱりこればかりじゃなくて、建物とか、教育内容とか、こういった支援も総合的になんだろうと思うんですよ。1つだけではないんだろうなと思っています。

星委員 対外的に、村外に今住んでいる飯舘村じゃない人も来てくださってというアピールはできないんですよ。

教育課長 これまで福島市や川俣町にお世話になってきたので、なかなかこれは難しい。ほかの学校の子を引き抜くわけですから。

教育長 それはやっぱり、対外的にはできないところになっているんですよ。

指導主事 私立だったら別ですけども、お互い公立から公立を引き抜くわけじゃないですか。これはやっぱり難しいです。

菅野委員 人口減少と少子化の中では。

教育長 だから、「子供育てたら飯舘村で」っていう、PRをしながらやるっていうことですよ。

星委員 一応、これも見ると、対象者と書いてある部分で、パンフレットを配付するのはって言うことで村から避難した方って書いてあるんですけども、この学校の対象については特に書いていないので。

教育課長 学校は村外もありとなっています。

星委員 基本的に、一般的に自分の地域にある学校に行くという考えしかないと思うので、そうするとやっぱりこちらからアピールしないとそのことを知らないという状況だと思うんです。なので、せっかく建物をつくっていい教育をやっているけれども、営業的なことができないっていうもどかしさといいますか、そこがちょ

とつらいところです。

あくまで村から行った人がまず対象で、「いいなと思ったら来てください」と大々的にアピールができないっていう、そこできると結構反響があったという話なので、人がふえてくる形になるのかと思うんですけども。

教育長 1人でも2人でもやっぱり増えていくのがいいのかって思います。

星委員 そこに何か仕事をつければ、子供を育てて仕事をするなら飯舘村って、仕事で来てもらって子供だったらいいんですけども、子供からスタートってなかなかそうアピールできないってなると、子供をふやしていくっていうのはなかなか難しいかと。

教育長 実は、それを考えて、庁議では別な資料も出しているんです。前に出したと思うんですけども。

これは、何ていうんですか、この教育だけじゃなくて、雇用も住宅も医療福祉も入れた形です。企画のほうで全体をまずつくってもらうように、進めているところですよ。

星委員 そうすると、それってやっぱり主は村に住む人をふやすっていうことですよ。

教育長 そうです。村にすれば住宅をただにするとか半分にするとか。

星委員 ある意味わがままだと思います。福島市に住みながら子供だけ飯舘村にっていうのは難しいってことですよ、実際は。

教育課長 いや、大丈夫じゃないですか。

教育長 だから、例えば今言ったように、福島市から通わせてもいいだろうし。川俣町から通わせてもいいだろうし。

星委員 公立の学校でとっている特区っていうのはないのですね。（「ないです」の声あり）

菅野委員 岡山県の某小学校でやっているのは、そうではないんですか。倉敷市だかどっかでありますよね。

指導主事 特区なんですか、それとも特例校なんですか、それは。

菅野委員 どっち。特例校ですか。

指導主事 教育の中身であるのであれば特例校です。

私が調べた中で、特区でとっている公立の小中学校はないです。

菅野委員 特例校かも。そこはもう実際に越境通学、同じ市内からもうどんどん動いている。

指導主事 同じ市内ならば特区をとる必要はないんです。

菅野委員 同じじゃなく、よそからだったと思います。

指導主事 先駆けてやらないと、なかなか競争に勝てないと思うんです。一番でやらないと。近くの市からであれば、県内からでも結局教育委員会と教育委員会の協議なんです、調べてもらったら。でも、近隣の市町村じゃなかったら、通えないでしょう。ということはこっちに住むしかないんですよ。だから、それでは特区は必要ないですよ。近隣だったら通えるし、教育委員会と市のあれなので。特区の意味がわからない。

菅野委員 それは恐らく対外的にアピールするための一つの表現だと思うんです。あそこはそういうユニークな教育をやっているんだなっていうことがわからない

じゃないですか。だから、それを出すことによってわかってもらって、だと思っ
んです。

教育長 これ、うちのほうで大分早く出したんですけども、やっと全体が追いついて
きた感があります。

星委員 何か、定住する人には土地をただで、みたいなのが。

教育長 前出しているので、これも一緒にしてつくってくださいっていう話はしました。
だから、いい形でまとまったのかなと。

星委員 ですよね。定住をする人には土地をただで貸して、何年間か実績が出ればその
土地をただであげちゃうよと。（「太っ腹ですね」の声あり）って言っていまし
たよ。（「荒らしておくよりはいいですよ」の声あり）

教育長 荒らしておくよりは全然いいですよ。

指導主事 星委員が言うように、周りの市町村の方も、自分が行きたいってなれば行ける
んだっていう情報をどこかで知らせたいという気持ちはありますが、大々的にで
きるかどうかというのは物すごく自治体の立場っていうものがありますよね。
（「そのとおり、そうなんです」の声あり）

教育課長 きっと私立だったらできると思うんですよ。

菅野委員 私立は、だから選ぶわけですし。

星委員 例えばなんですけども、その今の既存の学校にいて、学校生活でちょっと問
題があって、友達関係とか問題があったりして、行きたくないといったときに、
例えば福島市内のバスもありということであれば、こういうところもありますよ
みたいな紹介というのはできるじゃないですか。今の学校には行きたくないって
いう問題を抱えている子が、要は足があれば来られると思うので、バスが出てい
れば、じゃあ来てみようかってなると、そういう人は来られるのかなと。

教育課長 わかりません。公立では余り聞いたことがないです。

教育長 でも、それぞれの教育委員会の方々がこういうのを理解していて、こういうの
がありますよってやってもらわないと、こっちからチラシを配ってどうですかみ
たいなことはできない。

指導主事 区域外就学で人が集まっているところは魅力ある学校ですから。結局、口コミ
で行きたいとなっているわけですから。（「口コミで広めるしかないですね」の
声あり）そうです。

菅野委員 口コミもいいけれども、実際には公にはなっていないけれども、自分は今ちょ
っと学校に行けないでいるけれども、こういうことができてよそのところに行け
るんだったら行きたいって現実に動いている子供たちもいるわけですよ。

ただ、そういうことがきちんと対応できているところ、できていないところも
あるのも現実ではないんですか。そういう方法ができるんだっていうことを教え
てもらわなかったから、このままうちの子はっていう声を聞いたことは実際ある
んです。でも、本当はできるんですよ。でも、保護者はそこまでわからないと、
なかなかそのまま不登校のままでずるずるといつちゃったっていうケースも聞いて
います。

でも、本当はよそに行きたいっていう希望を出せばそれは可能だったんだよと
いうことも聞きますし、その情報がそのときにもらえなかったという話も、聞いて

たことがあります。でも、本当はできるんですよ。

指導主事 不登校など特別な事情がある場合には、それは前からずっとできます。ただ、単にその学校の先生が、先生も含めてその保護者にただ情報を入れなかっただけで。普通であれば、こういうこともできます、こういうこともできますって、学校でいろいろな案は提示するはずですよ。教育委員会に相談したりすれば。

菅野委員 だから、その提示がなかったということです。

星委員 それが多分、今までは、例えば福島市だと、ある程度通える範囲っていう、顔はすれ違う範囲なんですけれども、飯舘村って遠いので、少なくともその友達とは別の環境で別の学校に通ってというのはもう大きなメリットかと思うので、予算に区切りがなければスクールバスっていう力はすごく大きいのかなという気はします。（「ですよ」の声あり）

あとは、トイレ付きのバスにしてもらおうとか。通学中の快適性を上げてもらえば。ビデオ学習ができるとかとなると、さらにだと思えるんですけども。

まあ、口コミっていいことですね。（「それが一番ではないですかね」「堂々とは言えないけれども」の声あり）

指導主事 県教委に聞くことはできますけれども、明確な答えはないでしょうね。（「多分ね」の声あり）

教育長 でもそれ、PRしてもらうことはできるんですか。

高倉委員 不登校になった子供っていうのって、ちょっと心に闇ができちゃうじゃないですか。その子供をもし受け入れるとなったら、専門の先生とかはいなくても大丈夫なんですか。

指導主事 不登校専門の先生っていうのはないです。学校に行けないだけで発達障害でも何でもないので、結局でも村にはスクールカウンセラーもいるし、あとはほかのところよりもままでの教育をしますよっていうことでしかないですから。

高倉委員 ないですか。

星委員 環境が全然変わると思えるんですけども、大人数のところと変わるので。

指導主事 特に中学生っていうところでは大きな可能性というか、好きになるところがあるのかと。

指導主事 でも、本当に、私も魅力ある学校をつくろうってやってやっていますけれども、こっちに来てどうなるかは本当にわからないから、努力しないと難しいです。本当に魅力ある学校になるかどうかっていうのは、特に。人数が少なかったら少ないなりに結構大変なこともあるから、難しいと思います、なかなか。人数が少ないから不登校にならないとは限らないし、これは本当にわからないです。難しい。田舎でもなる子はなるし。（「いじめもありますしね」の声あり）そのとおりです。

菅野委員 その背景っていうのはやっぱりみんなで共有しなきゃいけないと思うんです。誰かだけが悪いわけでもないし、誰かがやらなければならないし、だからお互いにそこは見ていける体制というか、環境というか。

教育長 そのほか。よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 じゃあ、なければ以上で6月の定例の教育委員会を終わらせていただきます。
本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

13 その他

教育長 次回の日程ですが、8月何日がよろしいですか。

教育課長 2学期は25日始業式です。

教育長 9月の議会開会が8月28日ですからその前にお願いします。

菅野委員 奈良市も28日に来ますよね。

教育長 じゃあ22日の3時でどうですか。

全 員 はい。

教育長 では、次回の8月の定例教育委員会は8月22日3時からということで、よろしくをお願いします。

さらに、7月の定例教育委員会は7月27日3時からになってございます。よろしくをお願いいたします。

以上で定例の教育委員会を終わりにしたいと思います。ご苦労さまでした。

午後5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中村 由 米

教育委員

教育委員

菅 野 7 二

教育委員

高 倉 文 子

教育委員

星 弘 幸

書記：教育課長 村 山 宏 行